

KAWANO PRESS

No.62

今年の年末調整の変更点についてお知らせします



発行元：
(有)ユービーシー経営
河野会計事務所

〒755-0036
宇部市北琴芝 1-6-10

Tel:0836-33-6717
Fax:0836-33-6753
Mail:info@ubc-net.com
URL:http://ubc-net.com

平成25年分



年末調整について

～昨年と比べて変わった点～

1. 所得税及び復興特別所得税の年末調整を併せて行います。

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）が公布されました。

所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければなりません。

☆源泉徴収すべき復興特別所得税の額と納付のしかた

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所得税は所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

源泉徴収した所得税及び復興特別所得税は、1枚の所得税徴収高計算書（納付書）で納付してください。

（注）平成25年分以後の源泉徴収税額表は復興特別所得税を含んだ税額表です。平成24年分以前の税額表を使用しないよう注意しましょう。

☆年末調整

年末調整についても、所得税及び復興特別所得税の合計額で行います。



☆報酬等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

次のとおり源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税及び復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、納付します。

～源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の合計額～

支払金額等 × 合計税率（%）（※） = 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の合計額

※算出した源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の合計額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

（※）合計税率の計算式

合計税率（%） = 所得税率（%） × 102.1%

所得税率に応じた合計税率の例

所得税率（%）	5	10	20
合計税率（%） （所得税率（%） × 102.1%）	5.105	10.21	20.42



2. 給与所得控除に上限が設定されます。

給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額については、245万円の定額とすることとされました。

この改正は、平成25年分以後の所得税について適用されます。

【給与所得控除額（給与等の収入金額が1,000万円超の場合）】

給与等の収入金額	給与所得控除額		
	改正前	改正	後
1,000万円超 1,500万円以下	給与等の収入金額×5% +170万円	給与等の収入金額×5% +170万円	
1,500万円超		245万円	

部分が改正された項目です。

年末調整最終チェック!!



年末調整の各種書類を受理し、確認をしましょう。

- 扶養控除等申告書
- 保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書
 - * 生命保険・地震保険の控除証明書
 - * 介護保険、国民年金、国民年金基金、国民健康保険料など社会保険料の領収書（国民年金・年金基金は証明書または領収書）
 - * 配偶者の所得金額（見積額）
- 前年以前に住宅所得控除を受けた方は、税務署・金融機関の証明書
- 年の中途で入社した方は、前職の源泉徴収票



年末調整時に疑問に思ったことはありませんか???

☆国民年金保険料を後納した場合は?

国民年金保険料は支払った年の社会保険料控除の対象となり、給与所得者の場合は、年末調整の際に年金機構から送付された控除証明書を提出する必要があります。

昨年10月から国民年金保険料を10年前まで（通常2年）まで遡って納めることができる後納制度が開始されています。（27年9月まで）

後納保険料を10月以降に支払った場合、保険料控除証明書が年末調整時に手元に届いていない場合でも、納めた保険料の領収書を提出して保険料控除を受けることができます。

☆医療費控除を受けたい場合は?

年末調整を行う給与所得者は原則、確定申告を行う必要はありませんが、医療費控除（10万円を超える医療費を支払った場合）や雑損控除（災害等で住宅や家財などに損害を受けた場合）、寄附金控除（2千円を超える一定の寄附金を支払った場合）などを受ける場合、年末調整では控除できないため、確定申告をする必要があります。

申告の際には、領収書や証明書などが必要となりますので、年末・年始の慌しくなる前に準備・確認しておきましょう。

年末調整・確定申告に関するご不明な点は、各担当者にお尋ねください。

1年分の汚れをスッキリ落とす 年末大そうじ



日頃から掃除をしているつもりでも手が回らなかったり、日頃の掃除もサボりがちだったり、汚れをためてしまっている所はありませんか？

頑固な汚れをスッキリ落として、日頃のお掃除にも活かせる簡単お掃除アイテムを紹介したいと思います。

●キッチンまわりのラクラクお掃除に！



重曹電解水

- ・シンクまわりの水アカ汚れ
- ・頑固な油污れ

をすっきり落とします。霧吹きタイプの物を汚れている部分に吹きかけ、しばらく放置してからふきとるだけで汚れが落ちます。

コンロの油污れはキッチンペーパー等にたっぷり染み込ませて湿布のように張り付けておくと効果的です。

●汚れに合わせて洗剤の使い分けをしましょう

汚れの種類に合わせて洗剤を使い分けることも掃除をスムーズにするコツです。

アルカリ性

キッチン掃除に

レンジ台や換気扇の頑固な汚れ、焦げ付き、こびりついた水アカを落とします。

浴室掃除に

天井や壁などに生えたカビを取ります。

中性

トイレ掃除に

便器内の黄ばみや黒ずみを落とします。

キッチン掃除に

食器や調理器具の洗浄などキッチンまわり全般に使えます。

弱酸性

浴室掃除に

シャンプー、石鹸カスをおとします。

弱アルカリ性

リビングルームに

拭き掃除の際に使用して、ほこりや手アカを落とします。

窓掃除に

土ほこりなどの汚れを落とし、くもりを防止します。

酸性

トイレ掃除に

便器内の頑固な黄ばみを落とします。



●年末年始休業のお知らせ●

12/29(日)~1/5(日)までお休みさせていただきますので、よろしくお祈りします。

